

建築確認申請における構造審査等の円滑化のための調査

●研究担当：北方建築総合研究所 構造判定部構造判定グループ

研究の背景・目的

これまで実施してきた調査・研究において、構造計算適合性判定指摘事項や、構造審査等で問題となりやすい、純ラーメン、耐震壁、雑壁、三方スリット壁、人通孔や梁段差等の電算モデル化について、参考となる情報を取りまとめ提供してきました。

それらの成果を、構造審査者や構造設計者の方々が活用することにより、徐々に審査等の円滑化の効果が現れつつあります。

一方、構造計算書偽装事件や法令改正から6年以上が経過し、申請者の錯誤や審査に必要な書類（図面や計算書）等が不足している事例が依然とあるという状況にもあります。

そこで本調査では、確認申請、構造審査や構造設計で問題になりやすい事例に関する調査と情報提供を継続して行い、的確で迅速な構造審査と構造計算適合性判定を目指すことを目的としています。

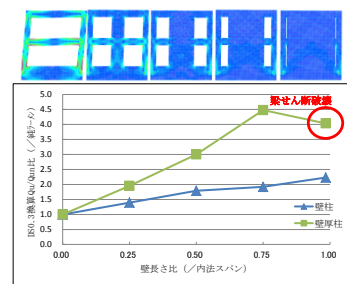
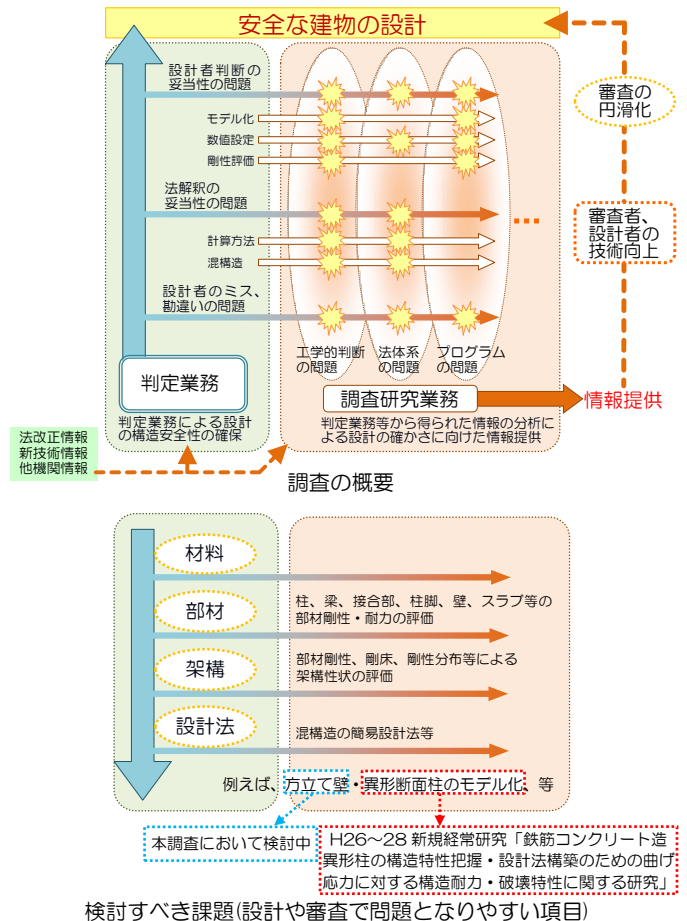
研究の概要・成果

平成25年度は、例年開催している構造審査者向けの構造研修会に加えて、建築基準法や関連法令情報について整理した資料を作成して、広く建築設計者向けの法令解説講習会（設計者向け講習会第一部）を開催しました。同時に、構造設計の基本事項や、構造設計・構造審査で問題となりやすい項目の具体例、具体的な設計事例についても技術資料等により解説し、構造設計者向けの技術解説講習会（第二部）も開催しました。第二部の意見交換会は、グループ座談会形式で実施することにより、活発な意見交換や質疑討論をすることができました。

研究成果としては、方立て壁付き架構の電算モデル化について、応力計算から断面算定、保有水平耐力計算を行い、モデル化により破壊性状（せん断破壊の発生）が異なることを明らかにしました。

今後の展開

平成26年度は、方立て壁の設計上の留意点や、近く改正が予定されている法関連基準に係る留意点等について取りまとめ、情報提供していくこととしており、今後も継続して、的確で迅速な構造審査と構造計算適合性判定により、北海道内に安全な建物が設計されていくことを目指します。



設計者向け講習会の状況